

新型コロナウイルスに関する緊急申し入れ

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、多方面に広がっています。市長・教育長を先頭に、市職員・教職員のみならず、市民のいのちと健康、暮らしを守るため、ご努力いただいていることに心から敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスによる感染は、世界的な広がりをみせており、国内でも878人（17日現在）の感染者が発生しています。全ての国民が一日も早い終息を願ってやみませんが、安倍総理の専門家の知見をふまえない「政治判断」が混乱と不安に拍車をかけている側面も否めません。いま何よりも大事なことは、市民の声に耳を傾け、寄り添い、一旦出した方針であっても、時局に見合った機敏な対応・柔軟な対応が求められています。

日本共産党は3月12日、「国民生活の緊急防衛、家計・中小企業への強力な支援」を求める緊急経提言を発表しました。また3月17日には「全国一律休校要請」による子ども・国民の混乱と被害に対して責任ある対応と補償などを求めて萩生田文科大臣に申し入れました。

日本共産党甲賀市議員団も、開会中の予算決算常任委員会やこの間、一度にわたって開催された議会全員協議会の場で、具体的な改善策を求めてきたところですが、今議会は25日までの会期末となっています。年度末という条件もありますが、令和元年度の予備費充当をはじめ、緊急に必要な補正予算を組むなど、可能な限りの具体化を求めるものです。

(1) 市民の不安にこたえるワンストップ相談窓口と医療検査体制の拡充を

県内でも17日現在、4人の感染が確認されています。いっどこでどういう形で感染が広がるか、わからないだけに、不安が広がるのも当然です。甲賀市では市のホームページに「新型コロナウイルスのポータルサイト」を設置していただいています。また、次の点をさらに拡充していただきますようお願いいたします。

- ① 現在、関係各課が相談窓口になっているが、市民の不安にこたえるための「ワンストップ相談窓口」を開設し、専門の相談員を配置すること。またそのことを市民に周知すること。
- ② 感染防止のため、受診抑制の原因となっている国民健康保険の資格証明書発行世帯に対して、すぐに「短期保険証」を郵送で発行すること。
- ③ 医療・介護現場などにおけるマスク不足・消毒剤などの品薄状態解消策として、甲賀市から物資援助すること。
- ④ 何よりも、市職員の感染リスクを回避するための対策として、自己管理の徹底を呼びかけること。

(2) 「臨時休校」に伴う諸問題について

安倍総理が2月27日夕刻に「春休みまでの間全国一律に臨時休校を要請する」と発したことから、甲賀市においても3月2日（月）から、市内小中学校は「臨時休校」となっています。当初は「特別支援学級及びレアなケースのみ」となりましたが、家庭で見守ることができない子どもたちについて

は、学校に相談のうえ4条件が揃えば「学校での預かり」も可能となりました。学校によって違いはありますが、2日時点で10人だった子どもは毎日増えています。外での遊びも制限されていることから子どもたちにとってはストレス感がたまっています。当初「春休みまで」としていた「臨時休業」を間近に控え、課題になっている点について具体化を。

- ① 「臨時休校」は、いつ解除されるのか。17日の日本共産党の申し入れに萩生田文科大臣は「4月には再開したい」旨の発言をされました。国内での感染拡大状況にもよりますが、学校再開にむけて目安を明らかにすることが大事です。またの全国一律ではなく、自治体・学校の自主的判断の尊重が大事です。その見直しについて、今週中には、子どもと保護者に連絡をしてください。
- ② 長期の「臨時休校」で、子どものストレス感がたまっています。春以降を含めて子どもの心身のケアが大事です。甲賀市では家庭訪問なども行っていると思いますが、子どもたちの健康保持の観点から、感染防止の対策を講じながらも、学校の校庭や体育館、公共スポーツ施設の開放をしてください。文科省も「一律に否定するものではない」としています。

それをカバーするのか。一律ではなく、個々の実情に応じた無理のない計画で、授業の遅れを取り戻すようにすべきです。然るべき対応を考えていただきたい。

④ 長期の「臨時休校」が、実質的に年度をまたぐこととなるため、新学期における子どもたちの心の健康にも充分留意をした対応を求めます。

⑤ 新学期からの学校再開を視野に、子どもたちの悩みや学習指導の区切りをつけるための登校日を、3月内に設けてはどうでしょうか。

⑥ 学校再開にあたっては、専門家の意見を聞いて、保護者や指導者用に「ガイドライン」を作成してはどうでしょうか。

⑦ 臨時休校中の給食費については、徴収しないとの対応をいただいています。生活保護・教育扶助の対象については、給食費の返還を求めないよう徹底していただきたい。

⑧ 学校は、子どもの成長・発達を支える教育的役割や健康・安全を守る機能があります。同時に保護者の就労など社会全体と密接に関係しています。今回の長期の「臨時休校」は、そのバランスを著しく欠く結果となっています。長期の休校に伴い、保護者が仕事を休まざるを得ない家庭もあります。国はそうした場合に「休業補償」を提案していますが、その内容は事業主に對する補てんであり、実質収入減となる保護者に対する補てんではありません。特に、ひとり親家庭の場合、学童保育も閉所している甲賀市では休まざるを得ない状況にあります。市は当初こうした対象者に「給付金」を支給する補正予算を検討されていましたが、「国の動きを見て」

と現時点で見合わせています。仮に国が損失補てんをしてもその対象とならない「ひとり親家庭」「低所得者」「非正規労働者」など、対象者を絞ってでも、何らかの「支援給付金」を支給するために補正予算を緊急に組んで対応していただきますようお願いいたします。

(3) 学童保育所の対応

① 甲賀市は、学童保育所についても3月2日より閉所としました。感染防止のため学校を臨時休校している時、学校よりも狭い施設に大勢の子どもたちが集まる学童は感染リスクが高いとして閉所の対応した市の対応は一貫性があるものとして共感できます。「春休み」は開所する意向と聞いていますが、各学童保育所では、感染に対する不安の声もあります。手洗い・マスクなどの徹底とともに、アルコール消毒液・簡易体温計の配置など感染防止物資の提供と対策を徹底してください。

② 閉所を解除し、学童保育所が開所すると、大勢の子どもたちが学童保育所に通うこととなります。現施設だけでなく、学校施設・公共施設の有効活用をはかるとともに、学校教職員の協力体制を推進するなど部局連携で対応して下さい。

③ 今後の感染状況によっては、学童保育の受入時間拡大に伴う人的保障が必要な場合があります。それらの場合は、指定管理者に対する必要な財政支援を講じて下さい。

(4) 保育園・幼稚園の対応

甲賀市は、幼稚園・保育園について「原則開園」ですが「可能な限り登園を控えるよう協力」を求めています。そのために、保育園の登園は6割強となっています。

① この間、登園していない子どもの保護者から「保育料はどうなるのか」という声が寄せられています。3歳未満児の保護者にとって保育料は大きな負担です。登園していない子どもたちの保育料について、すでに銀行口座からの引き落としとなつていますが、還付するなどの対策を講じて保護者の負担軽減をしてください。

② 学校・学童保育所と同様に、感染防止対策を講じるため、不足しているマスク・アルコール消毒液・検温計などを市の責任で提供して下さい。

(5) 市内公共施設の利用

① 市内公共施設の利用を予定していた個人・団体が、感染拡大防止のため「延期・中止」をせざるを得ない状況になっています。すでに使用料を予約している場合は、「利用者の責めにやらない」理由から、使用料を返還するなどの対応をしてください。

(6) 地域経済への影響

① 飲食業・旅館業・観光地など新型コロナウイルス感染症による中小企業・中小業者への影響調査を市として実施すること。中国からの部品が調達できず仕事ができないという事業所もあります。まずは実態を調査することを求めます。

② 経営悪化している事業者に対する制度融資については、柔軟かつ機動的に運用し、利子・信用保証協会への保証料をゼロにすること。そのための財政支援を国に要望すること。また売上・収入が激減したり、事業内容を縮小した事業者に対して、損失補てんを行うよう国に要望すること。また国保税の減免制度など支援策を講じていることを求めます。